



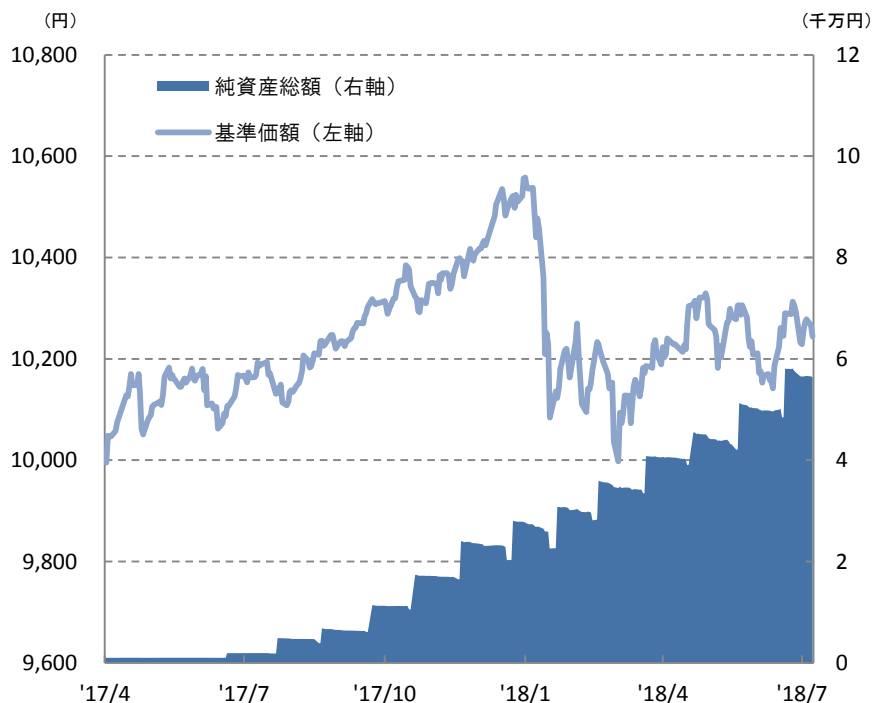
ファンドの概要

設 定 日	2017年4月24日
決 算 日	毎年3月20日（休業日の場合は翌営業日）
信 託 期 間	無期限
収 益 分 配	每期、決算日に収益分配方針に基づいて分配を行います。

ファンドの特色・投資方針

- 1 様々な資産クラスに対してリスクに合わせてバランスの取れた分散投資を行います。
- 2 運用手法としては、平均分散アプローチを用いて、リスクとリターンのバランスを重視した最適ポートフォリオを構築します。
- 3 マザーファンドにおいて、原則として、米ドル建ての実質的外貨建資産に対して50%～100%の範囲で、適時、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 4 ファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて運用を行います。
- 5 他のトラノコ・ファンドとの間でスイッチングができます。

パフォーマンス



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※3ページに当ファンドにかかるリスク及び費用を掲載しておりますので必ずご確認ください。

基準価額	10,244円
前月末比	+77円
純資産総額	5,639万円

期間別騰落率(%)					
1M	3M	6M	1Y	3Y	設定来
+0.76	+0.04	-1.88	+0.79	-	+2.44

分配金	
第1期	0円
設定来	0円



トラノコ・マザーファンドⅡの運用状況

資産配分

債券	49.0%
株式	38.9%
コモディティ	4.8%
REIT	6.0%
現金等	1.3%

通貨配分

米ドル	76.6%
日本円	17.0%
ユーロ	5.7%

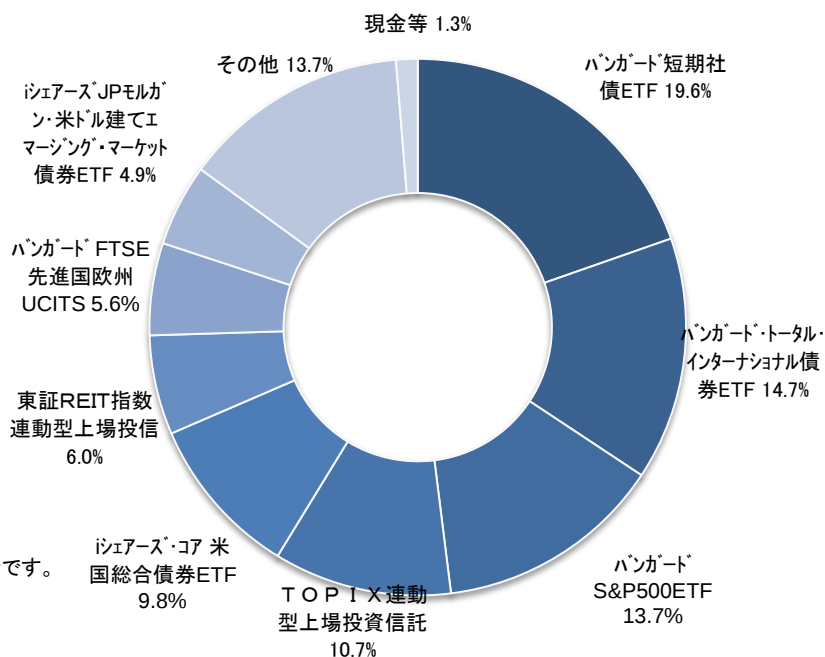
為替ヘッジ比率 60.1%

※比率は米ドル建資産への対円での為替ヘッジの割合です。

売買委託手数料等の比率 0.06%

※比率は月末の純資産総額に対する割合です。

構成銘柄配分



市場動向

◆株式市場

米国が中国への2,000億ドル規模の追加関税を用意していると発表したものの、中国が即座に報復措置に動かなかったことや、欧米間で工業製品に係る関税の引き下げに合意したことなどから、米国を巡る貿易摩擦問題への懸念がやや和らいだため、主要株式市場は上昇しました。

◆債券市場

下旬に米国長期金利が上昇した影響を受け、対応する米国債券は値下がりとなりました。一方で、年初から値下がり続けていた新興国債券は値上がりしました。

◆REIT

主要株式市場は上昇しましたが、米国長期金利も上昇したため、金利商品と比較される米国REITを中心としたREIT市場は上昇要因と下落要因とで相殺され、月次では若干の上昇となりました。

◆コモディティ

金は、米国長期金利が上昇したため、比較される金利を生まない点が不利に働いたほか、貿易摩擦問題がやや和らいで投資の逃避先としての需要も小さくなったことから、月間で下落となりました。

◆為替

米国長期金利が上昇し、貿易摩擦問題などのドル不安要素がやや和らいだため、1円程ドル高円安となり1ドル＝111円後半で7月を終えました。

運用状況

◆投資行動

今月は、モデルポートフォリオの配分に変更はありませんでした。ファンドへの投資資金の流出入に応じ、適宜ETFを売買してポートフォリオの調整を行いました。一方、為替ヘッジ比率の目標は60%としました（先月は80%）。

◆ファンドの騰落率と変動要因（中トラ）

当月は市況で述べた通り、主要株式市場、REIT市場、新興国債券市場などが上昇した影響から、ファンド全体で約0.76%の上昇となりました。

当ファンドにかかるリスクについて

ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資します。これらのファンドの投資対象の値動きはファンドの基準価額に影響を与えます。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社以外の販売会社を通じてご購入される場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

- ①価格変動リスク
- ②ETFへの投資に伴うリスク
- ③ETNへの投資に伴うリスク
- ④為替変動リスク
- ⑤流動性リスク
- ⑥信用リスク
- ⑦金利変動リスク
- ⑧カントリー・リスク
- ⑨ファミリーファンド方式による留意点

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用について

直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
換金時手数料	ありません ※販売会社において、換金額の出金に係る出金手数料を徴収する場合があります。
信託財産留保額	ありません

信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドを保有している期間、保有している金額に対して 年率0.324%（税抜0.30%） 。 （配分（各税込）：委託者0.27%・受託者0.054%）
その他の費用・手数料	（1）監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、弁護士費用、法定提出書類の作成等に要する費用等として、ファンドの純資産総額の 年率0.108%（税抜0.1%） を上限とする額 （2）ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の有価証券取引に係る費用、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税等 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、合計額を表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

<投資信託に関する留意事項>
投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。
・投資信託は預金ではありません。
・投資信託は預金保険の対象となりません。
・投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、投資元本及び分配金が保証された商品ではありません。
・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。



お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降の販売会社の定める日より販売会社よりお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

委託者、その他関係法人	
委託者	TORANOTEC投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第384号 商品投資顧問業（農経（2）第19号） 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本商品投資顧問業協会 （投資信託設定、投資信託財産の運用指図等を行います。）
受託者	株式会社りそな銀行（再信託：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） （投資信託財産の管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。）
販売会社	TORANOTEC投信投資顧問株式会社

＜販売会社一覧＞

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
TORANOTEC投信投資顧問株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第384号		○	○	

＜ファンドに関する照会先＞

ホームページ <http://www.toranotecasset.com>

電話番号 03-6432-0782（受付時間：営業日の9時～17時）



おつりで投資
トラノコ